

第29回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 次第

日 時 令和6年1月16日(火) 午後3時～
場 所 白川町町民会館 1階大研修室

1. 開会

2. 会長あいさつ 白川町長 佐伯 正貴
副会長あいさつ 東白川村長 今井 俊郎
" 名古屋大学大学院教授 加藤 博和
(議事進行) 座長： 白川町副町長 安江 章

3. 協議事項

- (1) 白川・東白川地域公共交通計画2028(案)について **【資料1】**

4. その他

5. 閉会

<配付資料>

資料1 白川・東白川地域公共交通計画2028(案)

白川・東白川地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略)

構成区分		役職等	氏名	備考	
1	町村長	白川町長	佐伯 正貴		
2		東白川村長	今井 俊郎		
3	議会推薦	白川町議会議長	藤井 宏之		
4		東白川村議会議長	今井 美道		
5	事業者	公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	(欠席)	
6		濃飛乗合自動車株式会社 運輸事業部長	有路 秀彦		
7		岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	山下 光生		
8		大新東株式会社	佐藤 久仁		
9		東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部管理部企画課	豊田 智隆	(欠席)	
10		医療法人白水会 白川病院	松本 茂		
11	住民代表	白川町	白川町自治協議会会長	田口 良一	
12			白川町商工会長	長尾 達美	
13			白川町観光協会会長	鈴木 雄二	
14			白川町シニアクラブ連合会長	古田 博彦	
15			白川町公共交通利用者代表	笹本 恵子	
16			白川町中学校PTA役員	藤澤 優	(欠席)
17			白川町校長会会長	瀬瀬 眞彦	
18			白川町バス通学高校生保護者代表	塩月 洋生	(欠席)
19			白川町社会福祉協議会	松山 良悟	(欠席)
20			東白川村	東白川村区会長	安江 勲
21	東白川村シニアクラブ連合会代表	安江 浩		(欠席)	
22	東白川村高校生保護者会代表	安江 真博		(欠席)	
23	国土交通省	中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	山田 慎児		
24		中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	明慶 幸司	(欠席)	
25	岐阜県	可茂土木事務所施設管理課長	若園 賢一	新任	
26		加茂警察署交通課長	松原 由幸	代理 交通総務係 青木 尚	
27		都市建築部都市公園・交通局公共交通課長	城戸脇 研一	(欠席)	
28	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博和		
29	副町長	白川町副町長	安江 章		
30	副村長	東白川村副村長	桂川 憲生	(欠席)	
31	町村職員	白川町役場建設環境課長	三ツ石 克明		
32		東白川村役場建設環境課長	有田 尚樹		

白川・東白川 地域公共交通 計画

2028

(案)

令和6年 月 策定

目次

第1章 本計画の趣旨	
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付けと目指すべき将来像	1
3. 計画区域	2
4. 計画期間	2
第2章 地域の現状	
1. 地勢	3
2. 人口・世帯	3
3. 交通の現況	6
第3章 地域公共交通の現状	
1. 経緯	9
2. 交通網・輸送資源の現状と利用実績	11
3. 前計画の実施状況	16
4. 利用者・住民の意見	19
第4章 地域公共交通の問題点と課題	
1. 問題点	27
2. 課題	28
第5章 計画の基本方針と施策	
1. 基本方針	29
2. 施策の内容	29
第6章 計画の目標	
1. 目標の数値指標	39
第7章 計画推進の手順	
1. 計画の進捗管理	41
<参考資料>	
1. アンケート調査結果	
2. 白川・東白川地域公共交通活性化協議会構成員	
3. 数値指標の設定根拠と積算根拠	

第1章 本計画の趣旨

1. 計画策定の趣旨

白川町と東白川村は、地域自らが公共交通の確保、維持に参画し、地域・事業者・行政が三位一体となり地域公共交通を「つくり」、「守り」、「育てる」ことを基本方針とした地域公共交通網形成計画を2018年に策定し、高校生の通学手段の確保、地域内のどこからでも利用できる「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行を開始しました。

これまでに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「地域交通法」という。）の目的に則り、地域交通法第6条に規定する協議会として白川・東白川地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置し、計画の基本方針に基づく施策の協議を進めてきました。

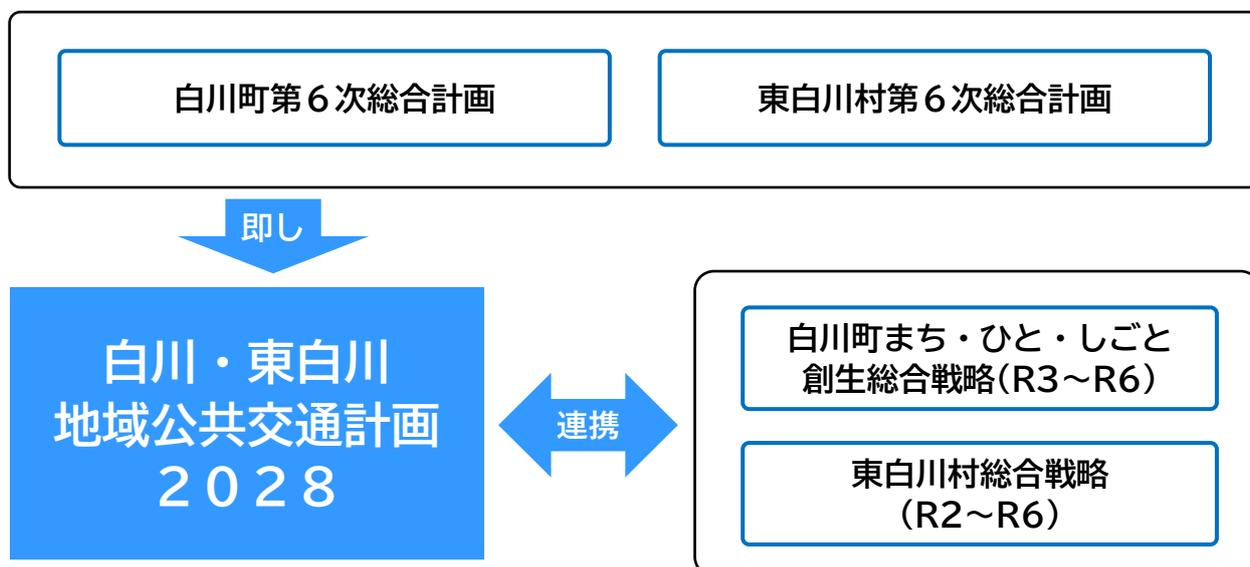
協議会による協議の上で、町営スクールバスや病院等が運行する送迎バスなどを活用した地域公共交通の維持、発展のための一体的なシステム構築や、要介護等の身体的な事情により介助が無ければ公共交通を利用することが困難な方の移動手段としての福祉有償運送、公共交通を気軽に利用できるような広報や催事の開催など、誰もが気軽に「おでかけ」のできる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

つくり上げた地域公共交通をさらに発展させ、地域内の様々なコト、多様な分野と連携することで相互に持続可能なしくみづくりを推進するため、白川町・東白川村における公共交通のあり方や対応方針等を定めた「白川・東白川地域公共交通計画」を策定し、関係者が一体となって公共交通の維持・、発展に取り組みます。

2. 計画の位置付けと目指すべき将来像

【位置付け】

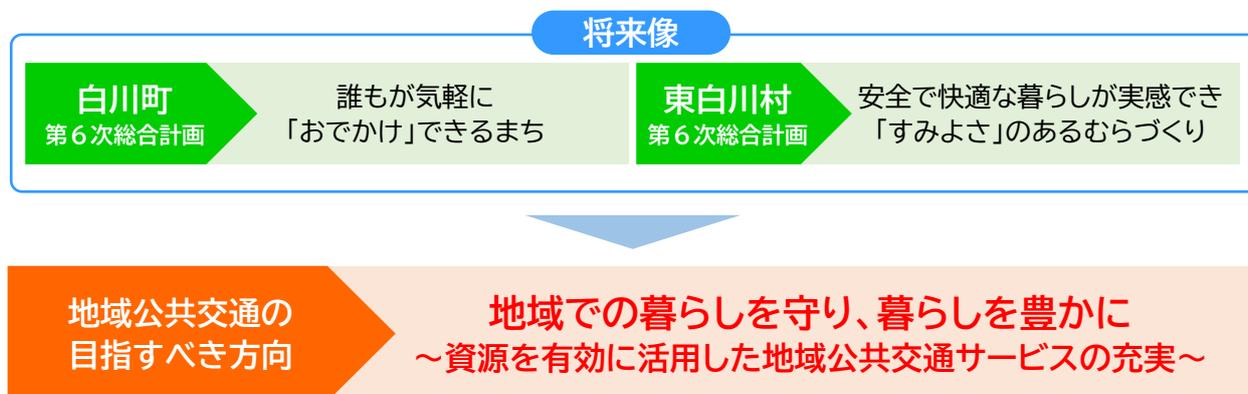
本計画は、地域交通法第5条に規定する法定計画として、最上位計画である白川町と東白川村の第6次総合計画に即し、それぞれのまちづくり施策との整合を図り、公共交通に係る事項を位置付ける計画とします。



【将来像と目指すべき方向】

第6次総合計画では地域公共交通の将来像として、白川町は『誰もが気軽に「おでかけ」できるまち』、東白川村は『安全で快適な暮らしが実感でき「すみよさ」のあるむらづくり』としています。

これらの将来像に近づくため、白川町と東白川村の地域公共交通の目指すべき方向を『地域での暮らしを守り、暮らしを豊かに～資源を有効に活用した地域公共交通サービスの充実～』としました。



3. 計画区域

本計画の対象区域は、白川町と東白川村の行政区域全域（324.99km²（白川町237.90km²、東白川村87.09km²））とします。

隣接する市町の一部は、当地域で暮らす住民の日所的な生活圏域となっているため、施策を展開するうえで必要に応じて関係市町と連携、協力体制を取りながら進めていきます。

4. 計画期間

本計画の期間は、2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）の5年間とします。

第2章 地域の現状

1. 地勢

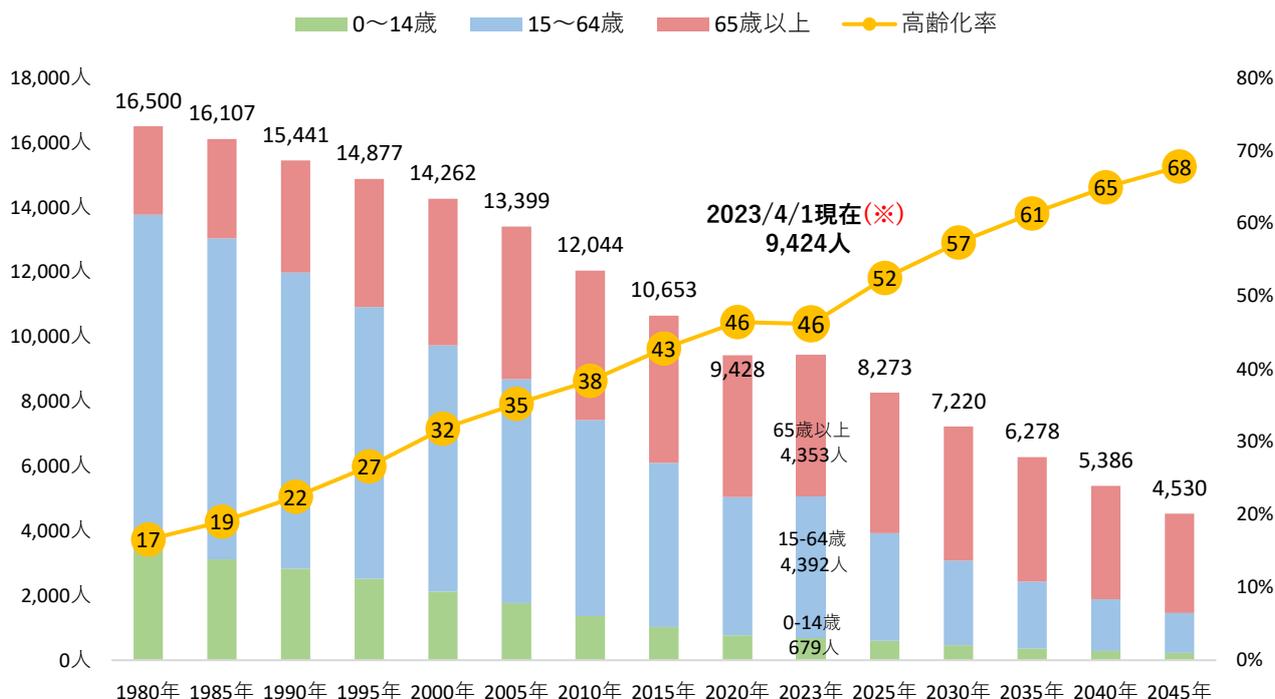
当地域は岐阜県の中中部、中濃地域の北東部に位置し、総面積は324.99km²（白川町237.90km²、東白川村87.09km²）となっており、その88%にあたる286.10km²（白川町207.84km²、東白川村78.26km²）が山林を占めています。白川町の西端を流れる飛騨川に、4本の川（佐見川、白川、黒川、赤川）が扇状に東側から注いでおり、それらの流域に主な集落が点在しています。

2. 人口・世帯

2020年国勢調査の人口・世帯数は、9,428人・3,652世帯、（白川町7,412人・2,872世帯、東白川村2,016人・780世帯）となっています。2015年から減少率は白川町▲11.67%（岐阜県ワースト2位）、東白川村▲10.83%（同4位）と、県内有数の人口減少地域となっており、将来的にも人口減少が一層進行することが予想されています。

また、2023年4月1日時点の65歳以上人口は、4,353人（白川町3,433人、東白川村920人）で、高齢化率は46.2%に達しており、高齢化が非常に進行している地域です。

両町村とも過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法上の過疎地域の指定を受けています。

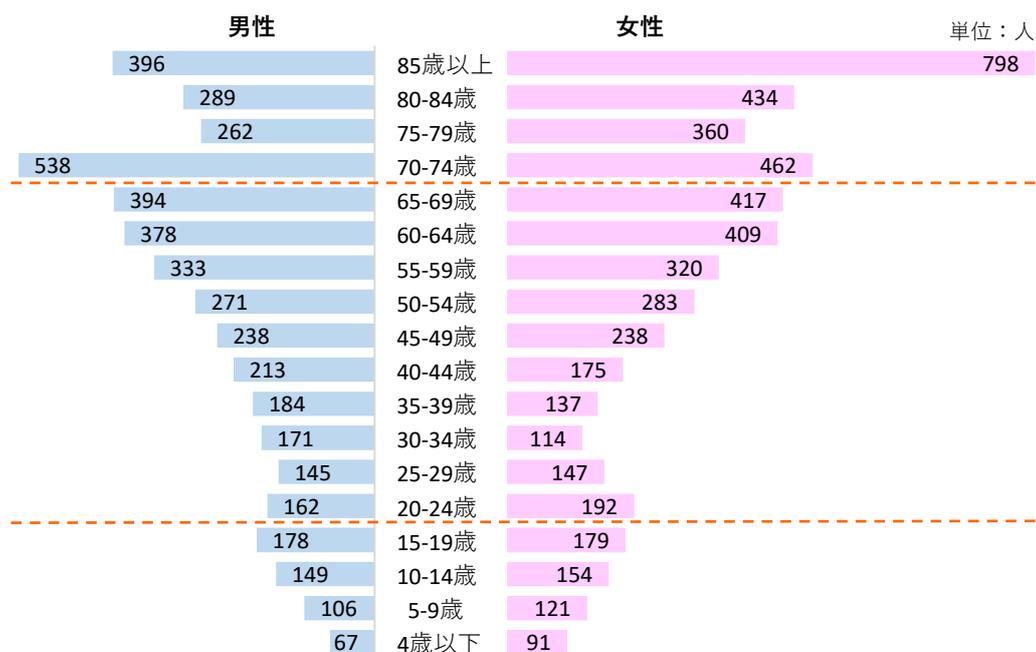


資料：1980年～2020年：国勢調査

(※) 2023年：町村住民基本台帳

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所

白川町・東白川村人口ピラミッド（2023年1月1日 現在）



団塊の世代が後期高齢者に差し掛かり、支える世代が先細りとなっているため、様々な面で地域や家族での支援が困難になってきています。

支え合いが希薄となることで、無理をして自家用車を運転する高齢者の増加が危惧されます。

また、地域では後継者不足により閉業となる店舗や医療機関が増えてきています。

【高校生の数と所在地別通学者数】

当地域には高校がないため、地域内の高校生は町村外の高校に通学する必要があります。白川町役場所在地から最寄りの高校が美濃加茂方面へは25km、下呂方面へは50km以上の距離があるため、多くの高校生はJR高山本線を利用して通学しています。

高校所在地別の通学者数は、可茂地区内への通学者が118人（美濃加茂市64人、可児市35人、御嵩町19人）となっており、飛騨地区への通学者24人と合すると全体の72%となっています。

2023年4月現在

高校所在地	白川町 人	東白川村 人	合計 人	割合 %
美濃加茂市	52	12	64	32.5
可児市	28	7	35	17.8
八百津町	-	-	0	-
御嵩町	19	-	19	9.6
飛騨	15	9	24	12.2
中濃	3	3	6	3.0
東濃	12	7	19	9.6
岐阜	17	4	21	10.7
西濃	1	-	1	0.5
県外	8	-	8	4.1
合計	155	42	197	100%

（資料：町村教育委員会）

【小中学生の推移】

白川町には、保育園6園、小学校4校、中学校2校があり、東白川村には、保育園1園、小学校1校、中学校1校があり、全体として児童生徒数の減少傾向が続いています。

また、白川町では「小・中学校一貫教育の基本構想」を立て、令和9年度から小学校を3校、中学校を1校とする案で学校再編を検討しています。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
白川中	110	107	94	110	107
黒川中	39	35	33	28	29
佐見中	21	16	18	-	-
東白川中	44	47	39	40	39
中学校計	214	205	184	178	175
白川小	44	77	81	68	66
白川北小	38	-	-	-	-
蘇原小	110	102	94	89	82
黒川小	63	58	56	57	58
佐見小	40	34	30	30	25
東白川小	79	76	78	81	71
小学校計	374	347	339	325	302
合計	588	552	523	503	477

(資料：町村教育員会)

【自治会別人口・高齢化率】

当地域に自治会は84（白川町65、東白川村19）あり、その4割にあたる34の自治会（白川町25、東白川村9）で高齢化率が50%を超える状況となっています。

地区単位でみると、白川町の佐見地区が54%を超えており最も高齢化率が高くなっています。

自治協議会	自治会	人口	65歳以上	高齢化率
白川口	両神	124	55	44.4
	本郷	100	55	55.0
	小原一	156	61	39.1
	小原二	132	63	47.7
	小原三	87	40	46.0
	下金	98	50	51.0
	小計	697	324	46.5
泉野	和泉	243	104	42.8
	広野	74	52	70.3
小計	317	156	49.2	
中野	水戸野	115	53	46.1
	中川	150	73	48.7
小計	265	126	47.5	
大山	宇津尾	139	67	48.2
	油井	102	50	49.0
	野原	151	74	49.0
	村君	54	24	44.4
小計	446	215	48.2	
坂ノ東	新津	69	31	44.9
	小川	121	68	56.2
	広島	113	63	55.8
	大利	325	161	49.5
	葛牧	102	51	50.0
小計	730	374	51.2	
白川地区合計	2,455	1,195	48.7	
切井	中の瀬	82	33	40.2
	丑丸	38	22	57.9
	川畑	82	44	53.7
	中切	50	26	52.0
	切井本郷	77	34	44.2
	追分	30	18	60.0
	塔洞	71	36	50.7
	鹿折	81	41	50.6
	中央	55	26	47.3
	稲中	59	33	55.9
	石木	52	31	59.6
	切井合計	677	344	50.8
	赤河	上赤河	88	40
後山		64	32	50.0
日向		194	77	39.7
赤河本郷		73	35	47.9
小倉		87	37	42.5
下古野		40	24	60.0
増田		79	31	39.2
下赤河		96	30	31.3
古田		50	19	38.0
赤河合計		771	325	42.2
三川	下平	98	48	49.0
	山寄	161	74	46.0
	藤井	131	55	42.0
	三川本郷	247	79	32.0
	上田	98	49	50.0
	三川合計	735	305	41.5
蘇原地区合計	2,183	974	44.6	
南黒川	中切	223	86	38.6
	中之平	257	109	42.4
	南黒川合計	480	195	40.6
	鱒淵	183	77	42.1
	中新田	120	58	48.3
	奥新田	101	55	54.5
	東黒川合計	404	190	47.0
	柿反上	207	104	50.2
	柿反中	152	60	39.5
	日面下	123	57	46.3
北黒川合計	482	221	45.9	
西黒川	小畑	101	41	40.6
	下之平	123	59	48.0
	小坂	102	43	42.2
下新田	37	25	67.6	
西黒川合計	363	168	46.3	
黒川地区合計	1,729	774	44.8	
佐見	有本	141	70	49.6
	吉田	109	66	60.6
	大寺	102	49	48.0
	小野	129	81	62.8
	久室	118	67	56.8
	成山	116	60	51.7
	稲田	53	25	47.2
薄野	39	16	41.0	
徳田	40	24	60.0	
佐見地区合計	847	458	54.1	
白川町合計	7,214	3,401	47.1	
神土	大口	30	20	66.7
	平	306	142	46.4
	親田	186	95	51.1
	中通	89	28	31.5
	神付	115	38	33.0
	中谷	51	26	51.0
	加舎尾	44	24	54.5
	西洞	87	44	50.6
	神土合計	908	417	45.9
	越原	曲坂	92	24
日向		173	62	35.8
陰地		220	102	46.4
栃山		48	16	33.3
黒淵		93	47	50.5
大明神	170	78	45.9	
越原合計	796	329	41.3	
五加	柏本	155	60	38.7
	宮代	48	27	56.3
	大沢	90	46	51.1
	下野	61	23	37.7
久須見	19	11	57.9	
五加合計	373	167	44.8	
東白川村合計	2,077	913	44.0	

3. 交通の現況

【主要道路】

白川町の西端を国道41号線が南北に縦断し、白川町北部と東白川村を国道256号線が横断しています。また、5つの主要地方道が白川町西部から東部へ扇状に伸び、広大な面積に点在する集落までは急峻な生活道路がつないでいます。

また、国道41号線、県道62号「下呂白川線」及び県道70号「白川福岡線」は、雨量による通行規制区間があります。



【地域内施設】

地域内には、通院先として病院・医院・診療所が3カ所、買物先としてスーパーが2店舗、ドラッグストアが2店舗、コンビニエンスストアが2店舗、道の駅が3施設あります。また、公共施設は、町村役場のほか白川町内に町民会館、役場出張所、図書館があります。



【自動車保有台数（乗用自家用車）】

当地域内の自動車保有台数（乗用自動車）は、普通自動車が3,477台、軽自動車が2,624台の合計6,101台となっています。世帯数から見ると1世帯あたり1.6台となります。

2023年12月1日現在

	白川町	東白川村	合計
普通自動車	2,653	824	3,477
軽自動車	2,066	558	2,624
合計	4,719	1,382	6,101
1世帯あたり	1.5	1.7	1.6

（資料：中部運輸局、全国軽自動車協会連合会）

【免許保有者数（18歳以上人口割）】

当地域内の18歳以上の運転免許保有者数は、6,713人で保有率は79.6%となっています。また、65歳以上では免許保有者2,912人（保有率67.3%）、75歳以上では1,253人（保有率48.5%）となっています。

2023年12月1日現在

区分	白川町			東白川村			合計		
	人口	免許保有者	保有率	人口	免許保有者	保有率	人口	免許保有者	保有率
24歳以下	363	270	74.4	103	88	85.4	466	358	76.8
25～64歳	2,811	2,635	93.7	824	808	98.1	3,635	3,443	94.7
65～69歳	667	645	96.7	157	147	93.6	824	792	96.1
70～74歳	750	708	94.4	171	159	93.0	921	867	94.1
75歳以上	1,993	951	47.7	591	302	51.1	2,584	1,253	48.5
合計	6,584	5,209	79.1	1,846	1,504	81.5	8,430	6,713	79.6

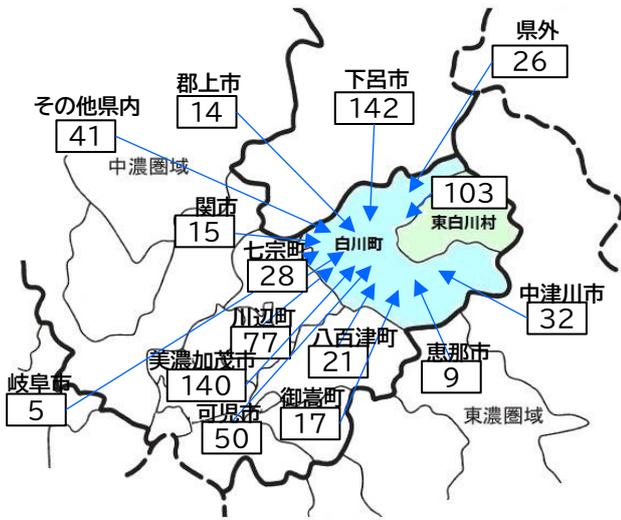
（資料：加茂警察署）

【通勤流動】

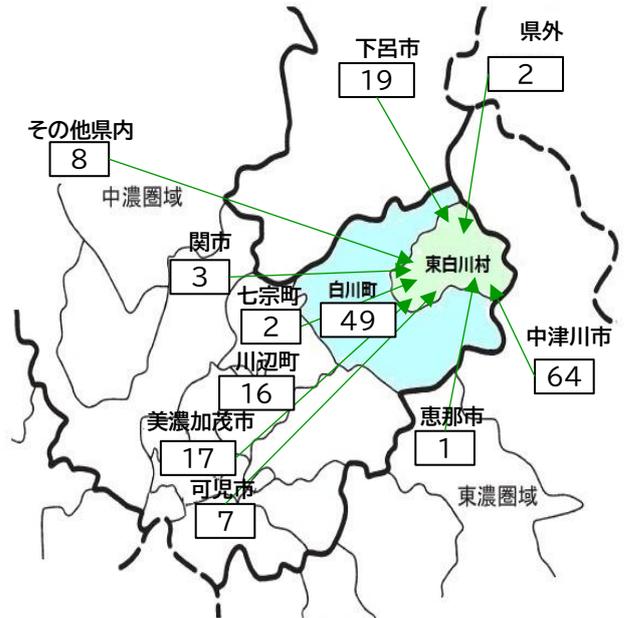
他市町村から当地域への通勤は総数908人（白川町720人、東白川村188人）となっています。白川町に通勤する就業者の居住地は、下呂市が最も多く142人、次いで美濃加茂市140人、東白川村103人となっています。東白川村に通勤する就業者の居住地は、中津川市が最も多く64人、次いで白川町49人、下呂市19人となっています。

当地域から他市町村への通勤は総数1,180人（白川町891人、東白川村289人）となっています。白川町の就業者の通勤先は美濃加茂市が最も多く174人、次いで下呂市171人、可児市103人となっています。東白川村の就業者の通勤先は白川町が最も多く103人、次いで中津川市55人、下呂市32人となっています。

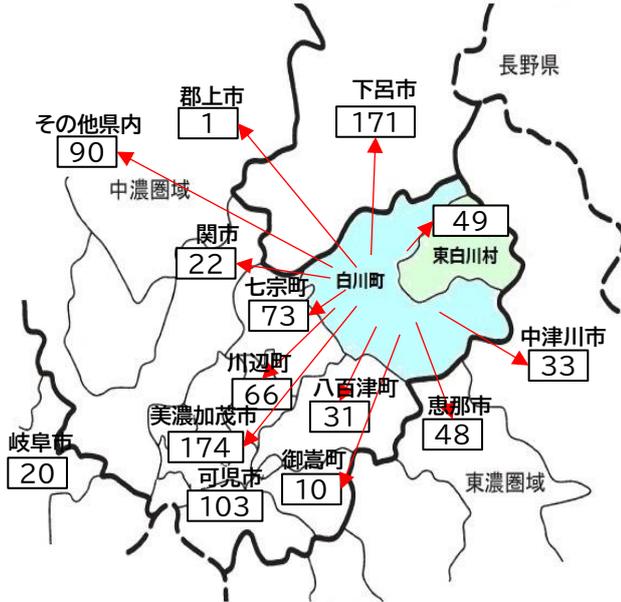
【他市町村から白川町への通勤】



【他市町村から東白川村への通勤】



【白川町から他市町村への通勤】



【東白川村から他市町村への通勤】



(資料：令和2年度国勢調査)

第3章 地域公共交通の現状

1. 経緯

当地域の公共交通は、1987年以降、順次廃止となった路線を町村が廃止代替として濃飛乗合自動車株式会社（濃飛バス）に委託し、運行経費と運送収益の差額を町村が補てんすることでその運行を継続してきました。しかし、以前から問題となっていた運転手不足が限界を迎え、2016年4月から全路線で土日祝日の全面運休、4路線のうち2路線（佐見線、蘇原線）の朝夕運休など、大幅な減便となりました。

こうした状況にある公共交通を改善するため、白川町と東白川村では2016年6月に町村合同で、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条に基づく協議会として「白川・東白川地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域自らが公共交通の確保、維持に参画し、地域・事業者・行政が三位一体となり地域公共交通を「つくり」、「守り」、「育てる」ことを基本方針とした地域公共交通網形成計画を2018年に策定し、高校生の通学手段の確保、地域内のどこからでも利用することができる「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行を開始しました。

JR高山本線	路線バス（定期運行）	タクシー
白川口駅（簡易委託） 下油井駅（無人）	白川口駅起点で各地区まで運行（4路線） ※土日祝全便運休（年間125日運休） ※蘇原、佐見地区で通学利用不可能	1社1台1人 ※2020年5月廃業
町村それぞれに無償送迎バスを運行し高校生の通学手段を確保		

町村合同地域公共交通活性化協議会の設置（2016年6月）

- ・全世帯アンケート調査の実施
- ・実証運行（無償）による新たな運行方法の検証

白川・東白川地域公共交通網形成計画（2018年～2023年）

【基本方針】

地域・事業者・行政の三位一体で地域公共交通を
「つくり」「守り」「育てる」仕組みづくり

- ・高校生の自宅通学を可能にする
- ・運転免許を持たない高齢者の買い物、通院を可能にする
- ・地域運営組織の育成と地域内輸送サービスとの連携
- ・知ってもらい、利用してもらうための取り組みの推進

【病院バスとの統合】

新たな地域公共交通サービスの運行により、地域内のどの集落からも買い物や通院、通学といった日常生活における様々な移動ニーズに応えることができるようになりましたが、一方で白川町内の病院が運行する無料送迎バスと重複運行が見られるといった問題がありました。

これには、行政と病院だけでなく通院利用者との懇談会を行い、通院時間の選択肢の増加や病院の帰りに他の用事にも使いやすくするなど、統合に合わせて利便性の向上にも取り組みました。

2022年10月、地域内のすべての病院バスを統合し公共交通での通院に転換することで地域全体での費用の低減が図られました。

重複している病院バスの運行を公共交通に統合することで、全体の経費低減と利用者の乗車機会の拡大など利便性の向上を図る（月曜～土曜までどの地区からも通院利用可能）

2021年 5月 大賀医院 全運行を公共交通に統合

2021年10月 白川病院 白川・白川北・黒川地区と東白川村の運行を公共交通に統合

2022年10月 白川病院 蘇原・佐見地区の運行を公共交通に統合（地域内全運行を統合）

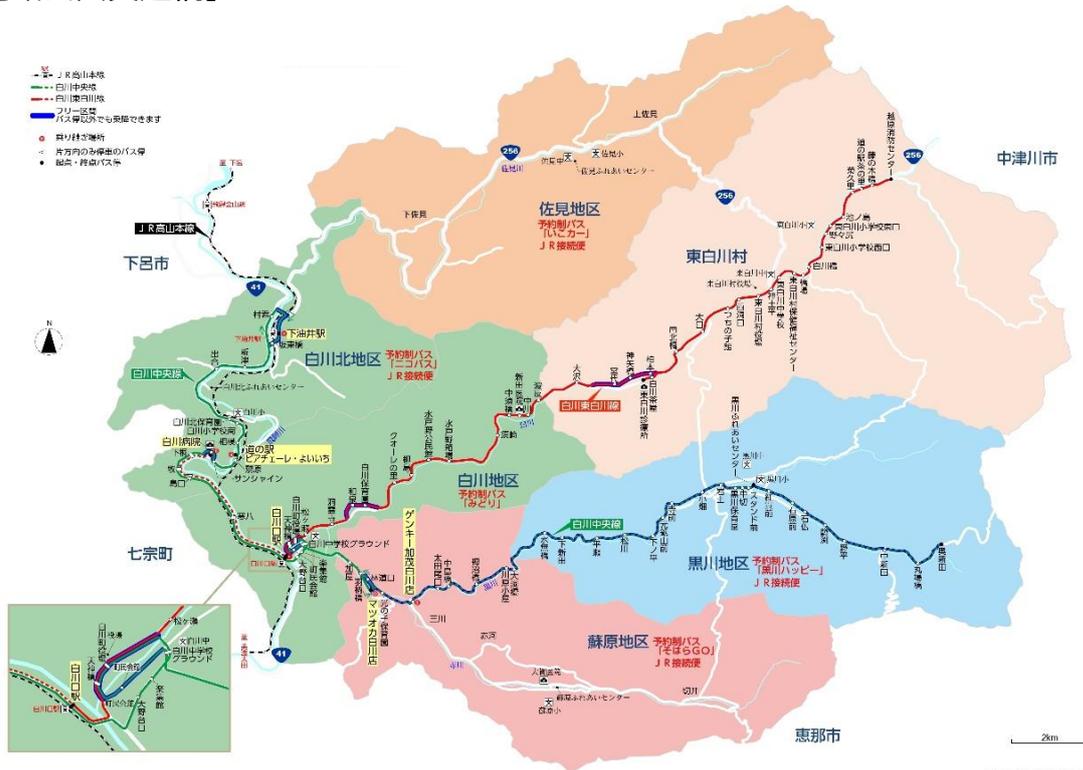
- ・通院利用のため全地区から直通便を1便運行（直通便以外の時間も通院利用が可能）
- ・病院と連携し統合後の運行案内チラシを作成し病院受付で周知説明
- ・運賃は病院が負担（通院利用者は他の用事にも無料で利用可能）



全体としての費用を低減することで両者が持続可能な地域を目指す

2. 交通網・輸送資源の現状と利用実績

【地域公共交通網】



		主な役割	利用方法	運行内容	料金（1回）
定期バス		中大量輸送機関として地区間、主要施設間を運行	バス停で乗降（予約不要）	定時定路線運行 ・白川中央線（平日のみ） ・白川東白川線（毎日）	100～200円（※）
予約制バス	各地区便	各地区内の日常生活における移動手段	電話予約	各地区内をドアtoドアで運行 地区外へは定期バスに乗換 ・白川地区 ・蘇原地区 ・黒川地区 ・佐見地区	（※） ゾーン内 200円 ゾーン間 400円
	JR接続便	高校生の自宅通学が可能となるよう、J R高山線との接続に特化した手段	高校生：web予約 一般：電話予約	町内各地区と駅間を直通運行 【到着】 6時台（毎日） 【駅発】 17時台（毎日） 18時台（平日のみ） 20時台（平日のみ）	200円（※）
福祉有償運送 ＜白川町＞	身体的な事情等により公共交通が利用できない方を対象として、福祉車両を使った移動支援	事前登録のうえ 電話予約	町民専用（個別輸送） 【東白川村、下呂市金山町】 医療機関、福祉施設 公共施設、商店、金融機関 【可茂地区内、旧下呂町】 医療機関、福祉施設に限る	町内（15km未満） 400円 町内（15km以上） 500円 町外 1,000～2,000円	
外出支援事業 ＜東白川村＞	公共交通の利用が困難な高齢者等の外出支援	事前登録のうえ 電話予約	村民専用（乗合） 【村内】 通院、買物、福祉施設送迎 【村外】 中核病院、透析送迎	無料	

（※）定期バスと予約制バスの共通1日乗車券あり（予約制バスの利用範囲によって400円または600円）

【輸送資源の現状と利用実績】

 鉄道

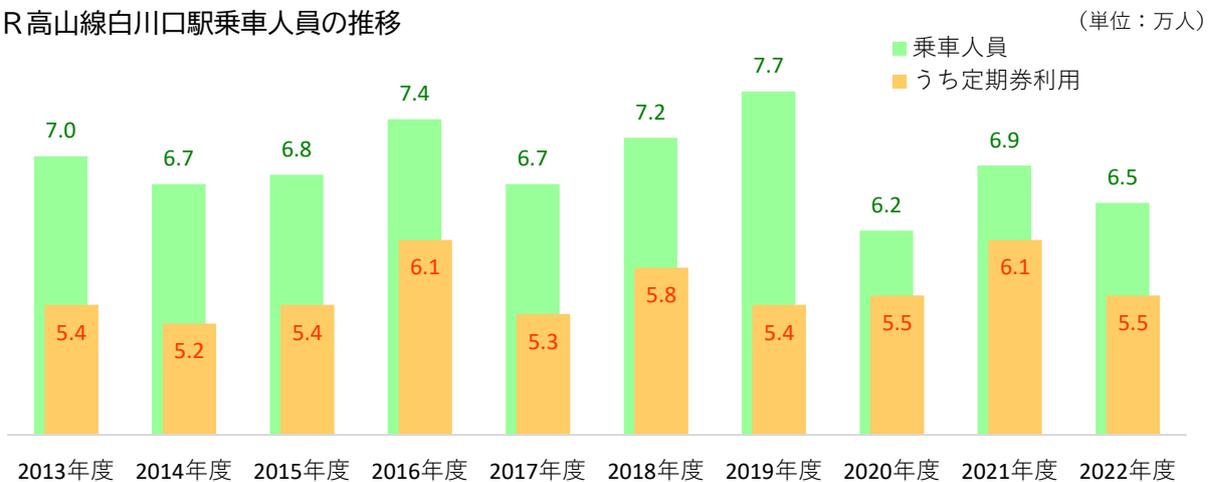
鉄道は、岐阜県岐阜市から富山県富山市を結ぶ東海旅客鉄道（JR東海）の高山本線が国道41号線と並行して走り、白川町内にも白川口駅、下油井駅が設置されています。

白川口駅は、平日、土休日とも岐阜方面行きが1日18本（うち特急4本）、富山方面行きが1日17本（うち特急4本）停車しています。特急は、白川口～名古屋間を約1時間20分で結んでいます。また、2021年から簡易委託駅として臨時職員による委託販売を行っています。

白川口駅の乗車数は、2017年度から2019年度まで上昇傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年には6.2万人まで減少しました。その後は徐々に増加しており、直近の2022年度は6.5万人となっています。無人駅である下油井駅には、平日、土休日とも岐阜方面行きが1日12本、富山方面行きが1日13本停車しています。

乗車券等の販売実績は、直近の2022年度では28,218千円を販売し1,022千円の手数料収入がありました。

JR高山線白川口駅乗車人員の推移



JR高山線白川口駅乗車券等販売額の推移



(資料：東海旅客鉄道株式会社)

定期バス

白川町内の主要施設間を行き来する「白川中央線」と白川町と東白川村間をまたぐ「白川東白川線」の2路線を定時定路線で運行しています。

運行は一般乗合旅客運送事業者が担い、運行経費と運送収入の差額を町村が負担しています。

【白川中央線】 運賃：100～200円

白川町内の「下油井駅」、「道の駅ピアチェーレ・よいいち」、「白川病院」、「白川口駅」、「白川町町民会館」、「美濃白川楽集館」、「スーパーマツオカ白川店」といった主要な施設間を往復運行しています。主要施設を予約制バスとの乗継拠点とすることで各地区をつなぐ役割も担っています。

【白川東白川線】 運賃：200円

東白川村の東部「越原消防センター」から白川町内の「白川口駅」を經由し「白川病院」までを結び、早朝と夕方から夜にかけて高校生の通学や日中の高齢者等の通院手段としての役割を果たしています。また、白川口駅から美濃白川アウトドアリゾートクオーレふれあいの里や道の駅茶の里東白川といった観光施設への移動手段も担っています。

予約制バス

定期バスが運行していない地区や定期バスでは応えられない移動ニーズを担うため、予約することで行き先や時間を設定できる予約制バス（オンデマンド乗合交通）を白川町内の各地区単位を基本としたゾーン内で運行しています。定期バスが運休となる曜日等はゾーンを越える運行も行っています。

運行は白川町が道路運送法第79条の登録（交通空白地有償運送）を受けて行っています。

【各地区便】 運賃：ゾーン内200円・ゾーン間400円

予約に応じて各ゾーン内の病院、商店、飲食店、公共施設のほか個人宅等どこにでも利用でき、日常生活に必要な移動をまかさないです。

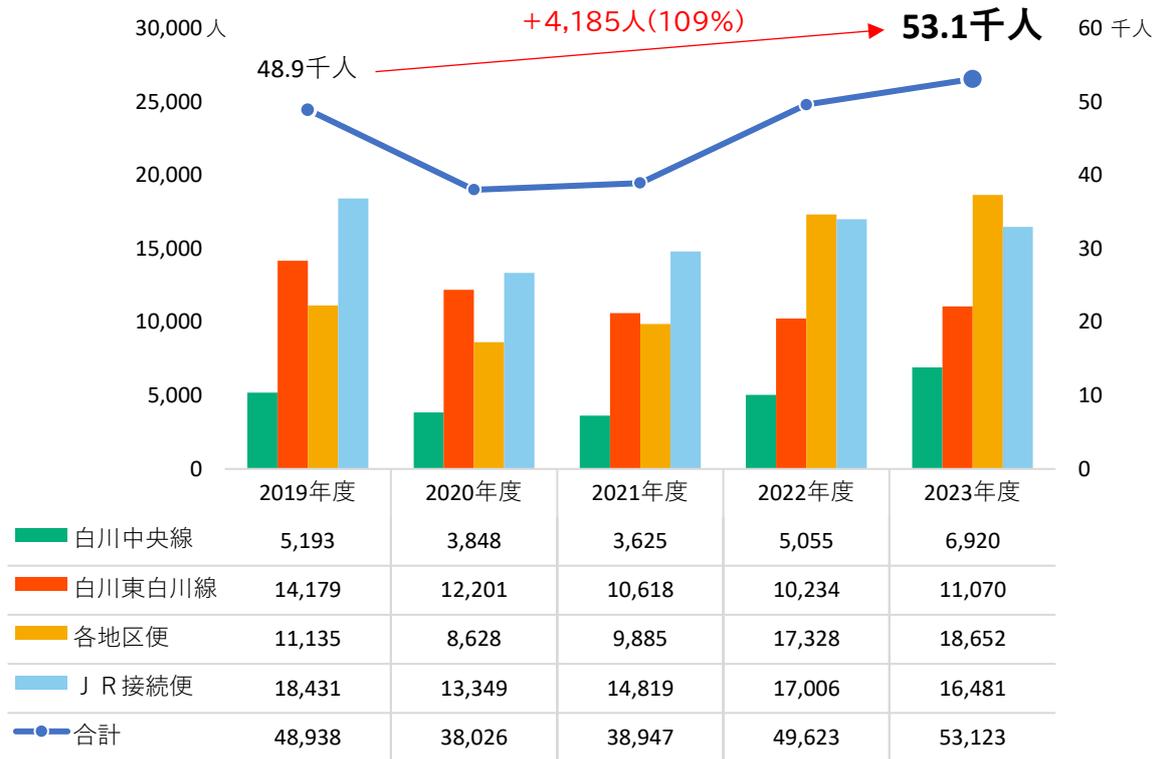
また、乗り継ぎ拠点で定期バスと接続することで町内全域を移動できる仕組みとしています。

【JR接続便】 運賃：200円

町内各地区から白川口駅を7時台（下油井駅は6時台）に出発するの列車の時刻に合わせた直通便と、白川口駅に17時台、18時台、19時台（下油井駅は18時台、20時台）に到着する列車の時刻に合わせた各地区までの直通便を運行することで、高校生の通学や町外への通院や買物等の移動を可能としています。

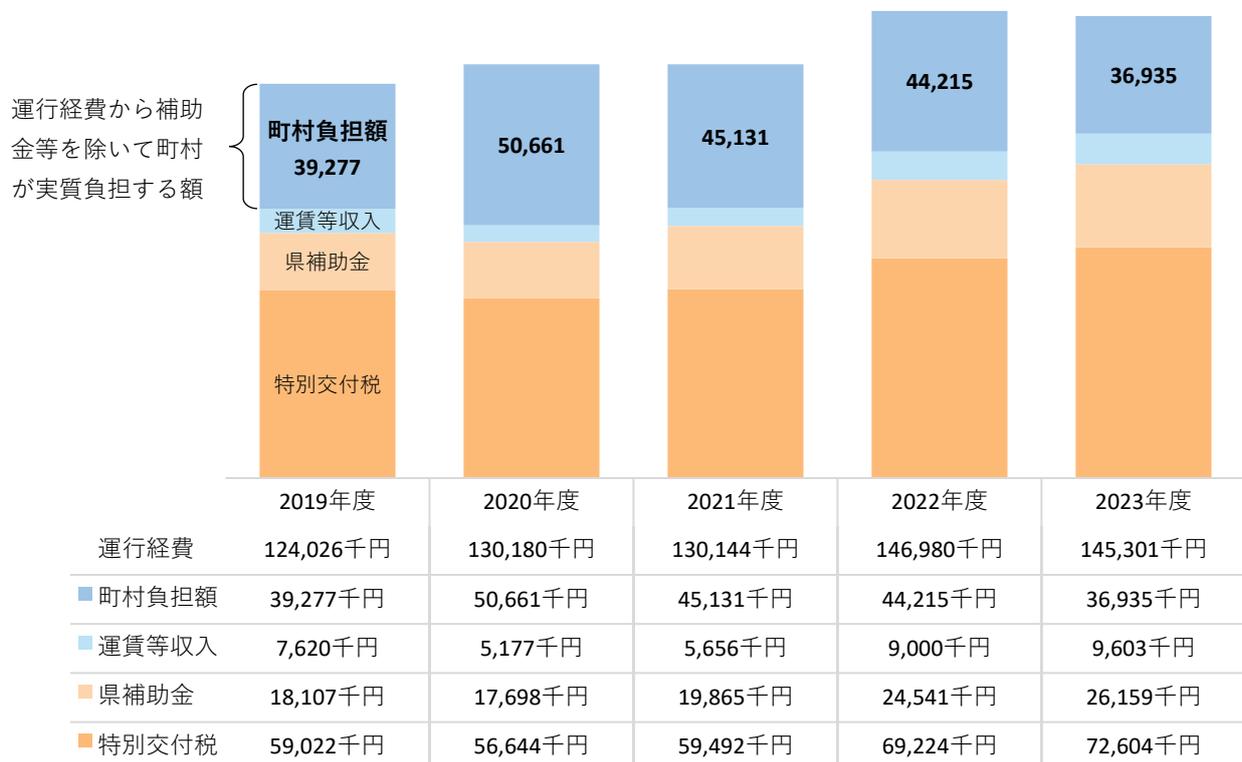
定期バスと予約制バスの乗り継ぎに対する抵抗を軽減するため、オペレーターによる定期バスの運行に合わせた予約制バスの案内のほか、運賃支払いの手間を少なくする共通の「1日乗車券」を取り入れています。

定期バス・予約制バス年間利用者数の推移



(集計期間：各年度 前年度10月～当該年9月)

定期バス・予約制バス運行経費に係る財源内訳



(集計期間：各年度 前年度10月～当該年9月)



福祉有償運送

白川町在住者のうち、ひとりでは公共交通機関を利用することができない身体に障がいのある方や支援の必要な方を対象として、福祉車両を使って自宅から病院や福祉施設、買物の送迎を行っています。

運行は、社会福祉法人白川町社会福祉協議会が道路運送法第79条の登録（福祉有償運送）を受けて行っています。

【利用対象者】

介助を受けなければ公共交通機関を利用することが困難な方で、次のいずれかに該当する方

1. 介護保険法の要介護1以上の認定を受けている方
2. 身体障害者手帳のうち、障害等級3級以上の方

【利用区域】

白川町内

可茂地区・下呂市（下呂市は金山町と旧下呂町に限る）

市町村等	利用可能施設
東白川村、下呂市金山町	医療機関、福祉施設、公共施設、商店、金融機関等
七宗町、川辺町、八百津町、坂祝町、富加町、美濃加茂市、可児市、御嵩町、下呂市（旧下呂町）	医療機関、福祉施設に限る

【料金】

区 分	料 金	備 考
白川町内	15km未満	通院、買物の他、日常生活に必要な様々な移動にご利用いただけます
	15km以上	
東白川村、下呂市金山町	1乗車 1,000円	
七宗町、川辺町	1乗車 1,500円	
八百津町、坂祝町、富加町、美濃加茂市、可児市、御嵩町、下呂市（旧下呂町）	1乗車 2,000円	



外出支援バス

東白川村内在住者のうち、交通手段がない若しくは虚弱な高齢者等に対して村内外の医療機関への通院支援と村内公共施設や商店等への買物支援を実施しています。利用には事前登録が必要となります。

【村内各集落から東白川村国保診療所までの定期送迎（月・火・金曜の午前）】

【村内から美濃加茂方面と下呂方面への中核病院への通院送迎（水曜）】

【村役場や村内事業所への買い物送迎（火・木の午後）】

【透析治療を受けている方の通院送迎（火・木・土曜）】

【東白川村保健センターで行う介護予防事業等の教室送迎（教室開催に合わせて不定期運行）】

【村外病院への個別送迎】（その都度予約に応じて運行）】

村国保診療所までの定期送迎は路線を定めて運行し、それ以外は予約を受けて村内外をドア to ドアによる送迎を行っています。いずれの送迎も無料で実施しています。

3. 前計画の実施状況

【基本方針①】 地域で公共交通システムを「つくる」

施策①-1 ニーズ把握に基づく運行内容の設定

- 地域内どの集落からでも買い物場所や駅までの移動手段を確保
 - ⇒交通事業者の定期バスを再編、路線を集約しニーズに合わせたダイヤ設定
 - ⇒白川町営オンデマンド乗合交通（予約制バス）と東白川村外出支援バス（無償）による交通空白地の解消
 - ※予約制バスは白川町が自家用有償旅客運送（交通空白地）の登録を受けて運行
- 定期バス運行時間の延長
 - ⇒19時台のJRに接続する便の運行による帰宅の足の確保
- 交通結節点の活用による運行効率と利便向上
 - ⇒予約制バスのゾーン内での利便性を高めたようなニーズに対応
 - ⇒ゾーン外への移動はゾーン間を運行する定期バスと結節点で結び付けることで対応
- 隣接市町村を目的地とするニーズへの対応
 - ⇒下呂市金山町内（4施設）への運送区域の拡大

施策①-2 高校生の公共交通を利用した通学を支援

- 自宅通学できる公共交通の維持
 - ⇒毎日7時台のJRに接続する登校時間に合わせた運行の確保
 - ⇒平日19時台、土日祝17時台までのJRに接続する帰宅時間に合わせた運行の確保
- つくる意識を高める運行調整会議の開催
 - ⇒毎年度、高校生保護者と運行ルートや乗降場所の調整等を行う懇談会を開催
- 公共交通を利用する子どもがいる家庭への支援
 - ⇒白川町：高校生JR通学定期券購入費補助（年間40,000円）
 - ⇒東白川村：おでかけしらかわ・ひがししらかわ通学定期券購入費補助（全額）

施策①-3 高齢者のおでかけ支援

- 福祉有償運送による足の確保
 - ⇒公共交通の利用が困難な方の移動サービスとして、白川町社会福祉協議会が主体となり福祉有償運送を開始

【基本方針②】 地域で公共交通システムを「守る」

施策②-1 地域部会の活動強化・活動環境の整備

- 地域部会の運営・活動推進
 - ⇒地域活動交付金の交付による支援
- 地域部会の運転手による有償運送の実施
 - ⇒地域部会が主体となり地域内の協力者を募り、有償運転者講習会、適性診断、安全運転研修等を受け運転業務に従事
 - ⇒2023年から予約制バス運行業務委託事業者が雇用し運行管理体制を強化

施策②-2 担い手（交通事業者及び運転手）の確保

- ドライバーズバンクへの登録及び活用
 - ⇒担い手として地域内協力者を登録するドライバーズバンクへの活用
- 担い手づくりの促進
 - ⇒白川町大型二種免許等資格取得支援事業補助金による二種免許取得支援
- 担い手不足の周知とイメージアップ戦略の展開
 - ⇒担い手募集ムービーの制作、ホームページや動画サイトで公開

施策②-3 運行管理体制の整備

- 地元交通事業者の組織体制づくり支援
 - ⇒地域内唯一のタクシー事業者の運転手、事務員等の確保による体制強化の支援（2020年にタクシー事業廃業）
- 交通事業者の収入安定支援及び運行事業費の削減
 - ⇒予約制バス運行業務と小中学校スクールバス運行業務を同一事業者に委託することで運転手と車両を効率的に運用
- 自家用有償旅客運送車両の装備の充実
 - ⇒町による運行管理業務に必要な備品等の整備

施策②-4 地域内モビリティの有効活用（事業者間の連携）

- 早朝時間帯におけるスクールバス車両の活用
 - ⇒高校登下校時のまとまった人数の利用に対し、スクールバスの一般利用により対応
- 社会福祉法人等による福祉有償運送
 - ⇒社会福祉法人が所有する福祉車両の空き時間を福祉有償運送に活用
- 病院バスとの連携
 - ⇒地域内の病院が運行する無料送迎バスを公共交通に統合することで重複運行の解消と病院による公共交通運行費の支援で相互の費用負担を軽減

【基本方針③】 地域で公共交通システムを「育てる」

施策③-1 公共交通に対する意識啓発

- 「暮らしの足の大切さ」啓発活動
 - ⇒地域の暮らしに欠かせない意識を醸成するためのムービー制作とその活用 <未実施>
- 広報誌及び防災行政無線等による周知
 - ⇒広報誌、行政情報番組でおでかけしらかわ・ひがししらかわの利用方法を周知
- 公共交通リーフレット及び時刻表等の作成
 - ⇒通院手段を病院送迎バスから公共交通への転換に合わせ、通院利用案内リーフレットを作成し通院利用者へ配付

施策③-2 地域の魅力とともに公共交通システムをPR

- 白川口駅観光案内所の活用
 - ⇒白川口駅舎内に定期バス時刻表、予約制バスの利用方法等の案内を掲示
- 来訪者向けのわかりやすい情報提供
 - ⇒おでかけしらかわ・ひがししらかわ専用ホームページの作成
- ワークショップの実施
 - ⇒ワークショップ等を実施し、観光を切り口とした来訪者のための公共交通のあり方の検討 <未実施>

施策③-3 利用促進のための取り組み

- 交通結節点における乗り継ぎ案内
 - ⇒「マツオカ白川店」待合所に定期バスと予約制バスの乗継時間案内を掲示
- 免許返納者に対する利用特典
 - ⇒白川町：免許返納者に対し6ヵ月定期券（12,000円分）を無料交付
 - ⇒東白川村：免許返納者に対し回数券（10,000円分）を無料交付
- 乗り方講座の開催
 - ⇒地域部会が主体となり乗車体験ツアーを開催（2021年以降未実施）
- 地域の店舗との連携
 - ⇒運行開始記念として開始当初1ヵ月間、バス利用者を対象に美濃白川ポイントカードのポイント5倍キャンペーンを実施
- 利用機会の少ない世代への利用促進
 - ⇒中学生を対象「公共交通で行くイオンモール各務原おでかけモニターツアー」を実施
- 地元野菜等直売所の出荷者に向けたサービス
 - ⇒直売所、野菜出荷者と公共交通を使った出荷方法の検討会を実施

施策③-4 利用環境の整備

- 乗り継ぎ環境の整備
 - ⇒買い物での利用が多く、定期バスと予約制バスとの結節点となるマツオカ白川店停留所に待合所を設置
- バス予約アプリの導入・研究
 - ⇒高校生が予約しやすい方法として登下校時のバスでインターネット予約を導入
- ホームページの整備
 - ⇒おでかけしらかわ・ひがししらかわの運行案内と運休等のお知らせを掲載

4. 利用者・住民の意見

地域公共交通網形成計画に基づき取り組んできた課題の現状や、施策に対する意向等を把握するため、令和5年度に利用者アンケートの実施と、アンケートでは拾うことができない声を聞くため、白川町・東白川村公共交通戦略特命監である名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センターの加藤教授はじめ、地域戦略研究室（加藤研究室）の協力のもと住民懇談会を実施しました。

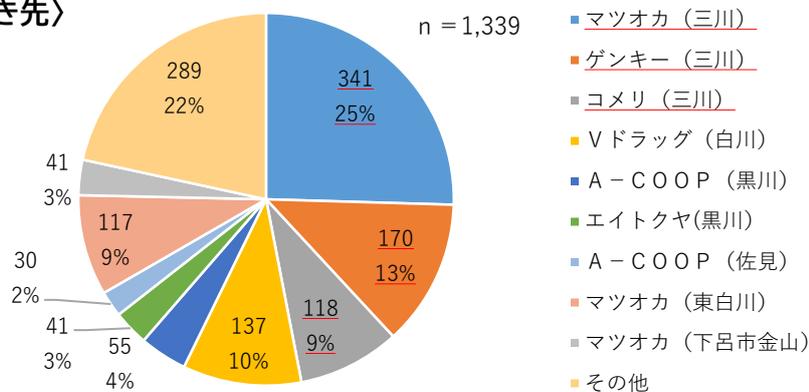
【利用者アンケート調査】

調査対象 : 1,150人（町予約制バス登録者900人、村外出支援バス登録者250人）
 調査期間 : 令和5年5月19日～6月9日
 調査方法 : 配付⇒調査票の郵送 回収⇒返信用封筒またはバス運転手へ提出
 回答者数 : 809人（回収率70.3%）

〈回答者の概況〉

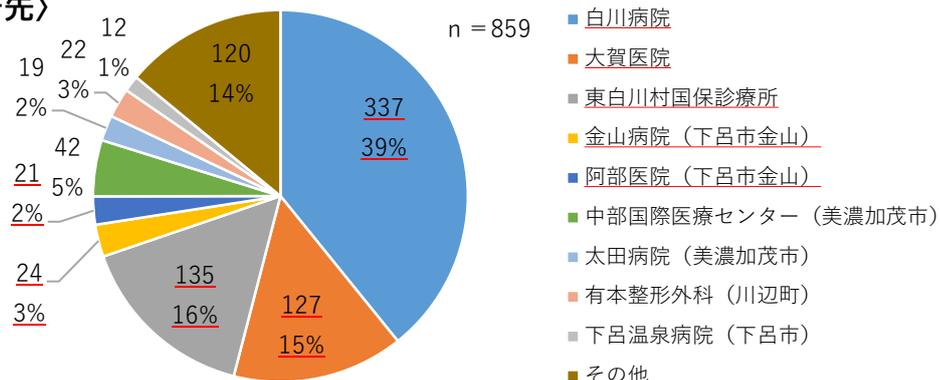
回答者の71%が80歳以上、75歳以上と合すると84%で大半が後期高齢者となりました。

〈買い物の行き先〉



白川町の蘇原地区三川にあるマツオカ白川店が最も多く25%でした。同じ三川にあるコメリ美濃白川店、ゲンキー白川町店と合すると47%となり、買い物の行き先が三川に集中しています。

〈通院の行き先〉



白川病院が39%で最も多く、おでかけしらかわ・ひがししらかわ運行範囲内にある大賀医院、東白川国保診療所、金山病院、阿部医院を合わせると75%となっています。地域外の通院先は美濃加茂市や下呂市などがありました。

〈おでかけしらかわ・ひがししらかわに対する意見〉

認知不足

- ・タクシーのように利用したいが予約方法がよくわからない
- ・金山町への買い物が多いため利用できない
- ・家からバス停までが遠く、買った荷物を持つての移動が困難であるため、タクシーのような利用ができるようにならないか
- ・町外に住んでいる子供が月に一度程度で家の様子を見に来てくれるので、その時に利用できるようにしてほしい
- ・予約制なので当日急遽用事ができたときに利用できないのが不便・時間が限られていて利用方法が複雑に感じる

免許返納

- ・将来免許を返納した時のことを考えると不安になる
- ・現在は自分で運転ができるが、2～3年後は高齢であり運転免許返納を考えたときに今のような生活を送ることができるのか不安
- ・免許返納を考えなければいけないが、今までの生活圏内より遠くまでバスを使っていかないといけなくなることに不安を感じる
- ・今は自分で運転できるけれど、近い将来できなくなるのがかなり不安
- ・今は自分で運転ができるから利用頻度は少ないが、免許返納後は利用したい
- ・免許を返納したら公共交通のお世話になることが多くなる

遠慮による利用控え

- ・一緒に行く人がいる時は良いが、一人では頼みづらい
- ・買い物利用はドライバーの方の待ち時間が悪いように思えて使うのを躊躇する
- ・一人で乗ることに抵抗がある（申し訳ない）ので小型車両にすることはできないか
- ・買い物をしている間ドライバーさんが待っていて下さるのは心苦しく申し訳なく思う
- ・お客さんが他にもいれば良いが、一人の時は気分的に利用しづらい

【高校生アンケート調査（白川町）】

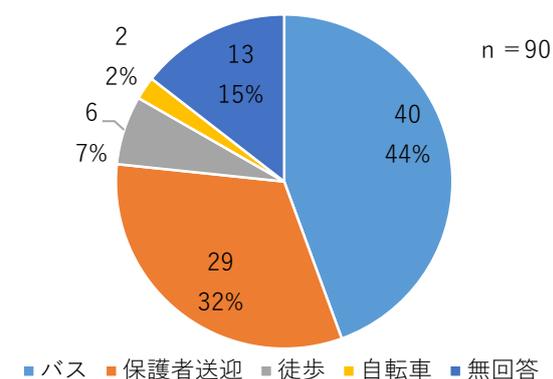
調査対象 : 152人
調査期間 : 令和5年6月6日～6月16日
調査方法 : webアンケート
回答者数 : 90人（回収率59.2%）

〈回答者の概況〉

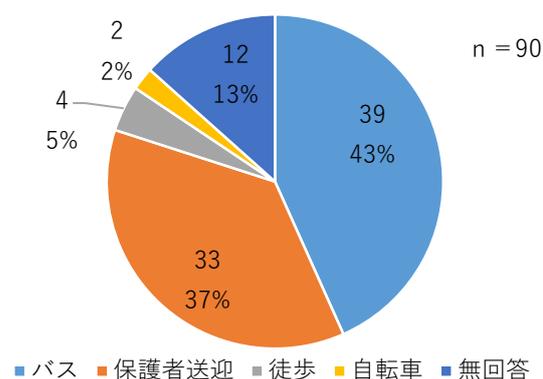
自宅からの通学が80人（89%）、そのうちJRを利用している高校生は77人（96%）でした。下宿・寮からの通学は10人（11%）でした。

〈自宅から駅までの通学方法〉

〈登校時〉

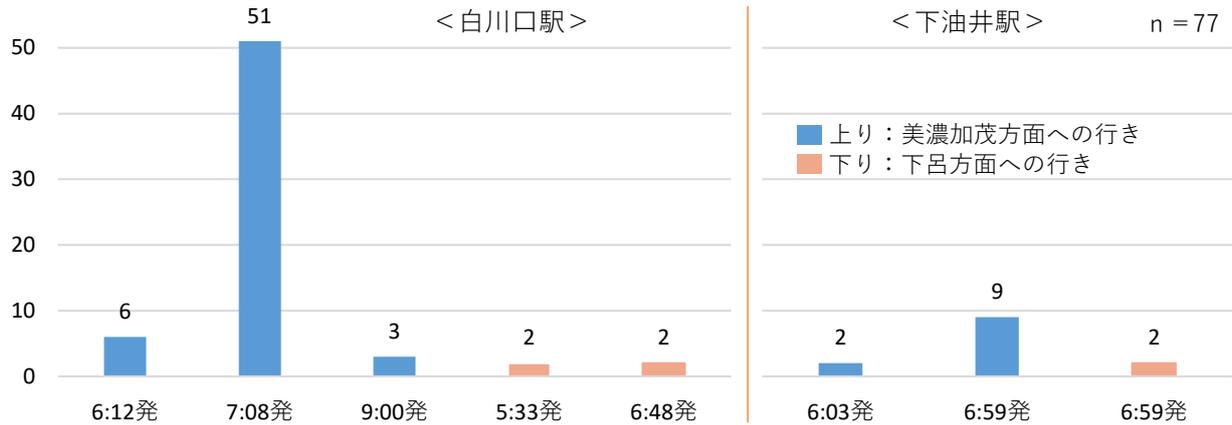


〈下校時〉



登下校とも駅までの行き来はバスの利用者が最も多く、次いで保護者による送迎でした。自宅が駅に近い高校生は徒歩や自転車で通学しています。

〈登校時のJ R利用時刻〉



- ・美濃太田方面への行き
 - 6時台 (下油井駅6:03発、白川口駅6:12発) 8人 (10%)
 - 7時台 (下油井駅6:59発、白川口駅7:08発) 60人 (78%)
- ・下呂方面への行き
 - 5時台 (白川口駅5:33発、下油井駅5:43発) 2人 (3%)
 - 6時台 (白川口駅6:48発、下油井駅6:59発) 4人 (5%)

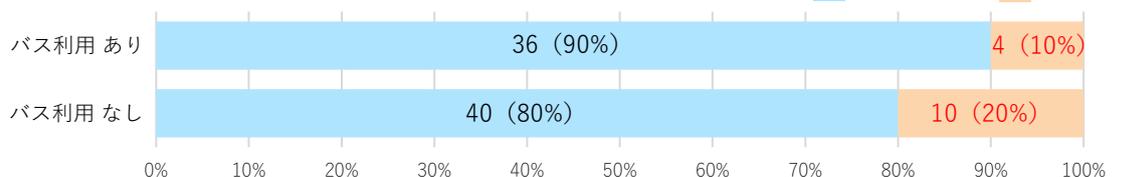
〈下校時のJ R利用時刻〉



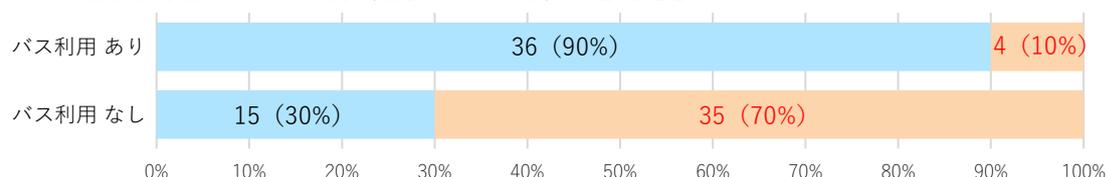
- ・美濃太田方面からの帰り
 - 17時台 (白川口駅17:43着、下油井駅18:00着) 17人 (22%)
 - 18時台 (白川口駅18:34着、下油井駅18:45着) 14人 (18%)
 - 19時台 (白川口駅19:48着、下油井駅20:03着) 34人 (44%)
- ・下呂方面からの帰り
 - 16時台 (下油井駅16:34着、白川口駅16:44着) 3人 (4%)
 - 18時台 (下油井駅18:25着、白川口駅18:35着) 1人 (1%)
 - 20時台 (下油井駅20:30着、白川口駅20:40着) 2人 (3%)

〈おでかけしらかわ・ひがししらかわの認知度〉

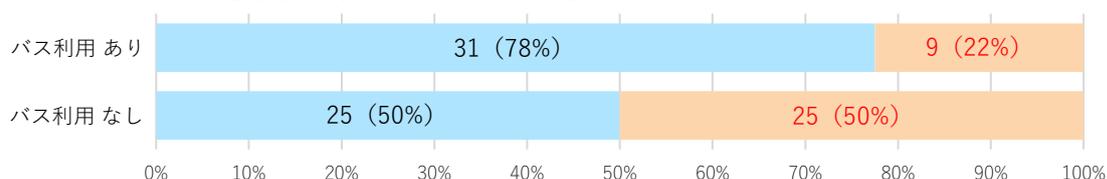
■ J R 接続便が高校通学手段の確保を主な目的としていること



■ J R 接続便が通学以外の目的（遊びやバイト等）でも使えること



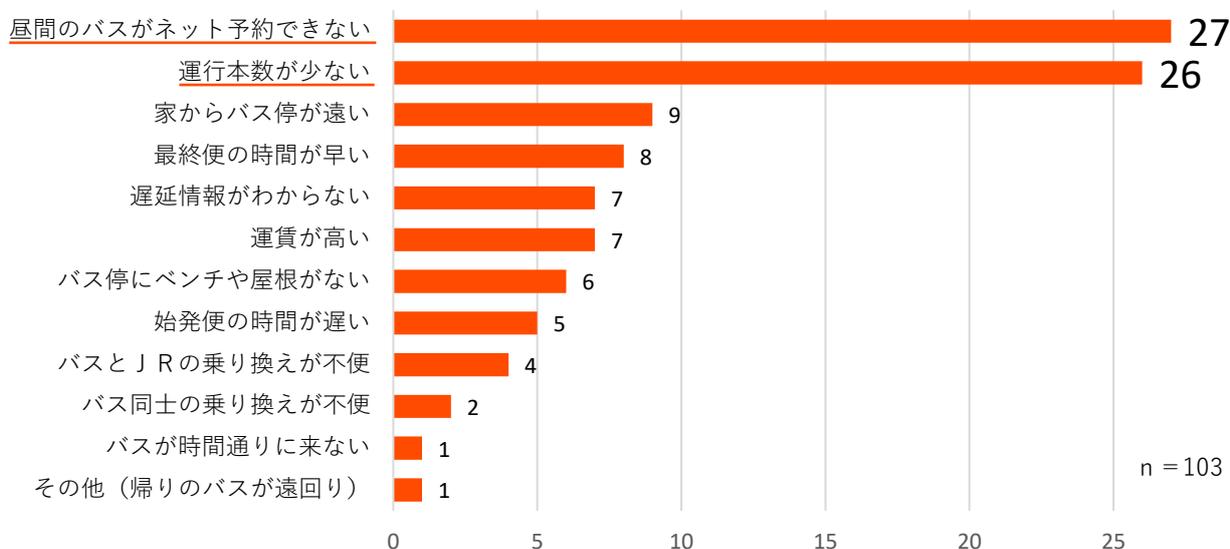
■ 学生定期券が J R 接続便以外のすべてのバスでも使えること



通学にバスを利用している高校生はどの質問でも認知度は高いが、バスを利用していない高校生には特に使い方に関することが知られていないことがわかりました。

バスが運行していることだけでなく、使い方等の情報も合わせて周知を行う必要があると考えます。

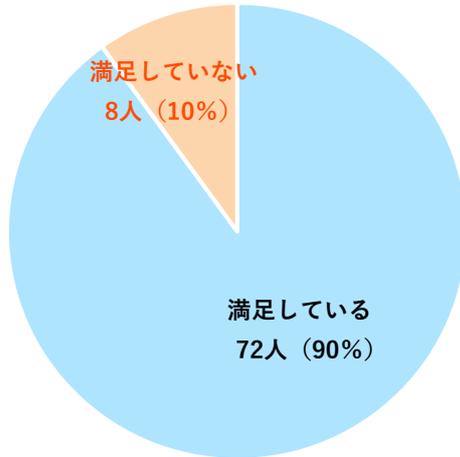
〈バスの不満な点〉



不満な点の分類

■バス停の環境：15人 ■運行時間：13人 ■遅延情報：8人 ■乗り換え6人

〈現在の通学方法の満足度〉



■満足していない理由

- ・朝6時台のJRに間に合うバスがない
- ・飛騨方面のJRに乗れるバスがない
- ・土日の帰りのバスの最終便が早い
- ・高校（可児市）までが遠い

〈公共交通に関する意見・要望〉

バスに関すること

- ・昼のバスが電話予約しかできないのでネットでできるようにしてほしい。
- ・JRの時間に合ったバスを増やしてほしい。
- ・高山方面のJRに合わせてバスを運行してほしい。
- ・帰りの白川口駅に16時台に着くJRから乗れるバスがほしい。
- ・恵那方面、中野方まででもよいので交通手段がほしい。
- ・JRが遅れたときも少しの時間ならバスも駅で待っていてほしい。
- ・平日の最終バスは利用者が多いため遠回りになって帰りがすごく遅くなるので親が迎えに行くことが多くなっている。

JRに関すること

- ・高校まで遠いので特急を普通運賃で乗れるようにしてほしい。
- ・朝の高山線と太多線の接続をよくしてほしい。
- ・朝の列車の車両を増やしてほしい。
- ・白川口駅の駐車場を広くしてほしい。
- ・昼下校のときにJRの運行本数が少ないため駅で待つ時間が長くなる。駅に勉強しながら安全に待てる場所がほしい。

その他

- ・毎日通学に利用しています。ありがとうございます。
- ・行きも帰りも自宅近くで乗り降りできるので親としても安心して利用できます。今後も継続してください。

【住民懇談会】

令和5年7月8日（土）

白川・白北地区 28人参加 蘇原地区 23人参加

令和5年7月9日（日）

東白川村 12人参加 佐見地区 16人参加

懇談会でいただいた意見等	
分類	内 容
利用方法	<p>■白川・白川北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日に美濃加茂まで直通（延伸）してほしい。 ・サービスの拡充を望み、既存の路線に経由地の追加が求められている。 ・新しい「買い物号」の設置が提案され、グループでの利用を支持している。 ・乗り換えを減らし、たとえ高額でも利便性向上を望んでいる。 ・夕方の路線バスが少なく、特に帰りが心配されており、17時以降のフルデマンドが不足している。 <p>■蘇原地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おでかけしらかわの代行運転ができないか検討してほしい。 ・地区が変わると料金が高くなる問題や、地区内の野菜をピアチェーレに出荷する際に利用できるバスの利便性向上が求められている。 ・地元の祭りやイベント時に特別なバス便を提供してほしい。 ・医療関連の要望として、病院への送迎サービスの拡充や透析の病院へのアクセスの向上が望まれている。 <p>■佐見地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白川のマツオカやVドラにアクセスできるようにしてほしい。 ・白川病院での待機時間を利用して、マツオカへのアクセスを可能にする提案がある。 ・次のバスまでの待ち時間が長いため、白川内の施設（農協、郵便局）へのアクセスを改善してほしい。 ・夜間や早朝において、急な予定変更がある場合に電話連絡ができない不便さが指摘され、役場や代わりに連絡ができる場所の検討が望まれている。また、金山駅周辺の施設へのアクセス拡充も要望されている。 <p>■東白川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院への訪問だけでなく、買い物にも行きたいという要望がある。 ・中津川の中心部へのアクセスも重視されている。 ・子どもと歩くとバス停まで40分かかるため、アクセスの向上が望まれています。 ・現行の路線バスのダイヤでは買い物がゆっくりできず、午後には次の便までの間に買い物が難しいとの指摘がある。 ・外出支援が自宅まで迎えに来てもらえるが、利用目的が限定されていることが指摘されています。また、西側地区は白川へ、東側地区は中津川への移動が多いという傾向がある。

<p>周知・PR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲンキーにおでかけしらかわで行けると知らない。 ・金山におでかけしらかわで行けることを知らない。 ・大賀医院へは朝（午前中）しか公共交通で行けない。 ・予約の仕方が難しい、使い方が知られていない、JR接続便は高校生でなくても使えるのか？ ・急に具合が悪くなった時当日の予約ができない → 1時間前まで可能であることが知られていなかった。 ・土日でも運行していることも周知できていない。 ・高齢者で移動に困っているがまだ利用していない方もいる。
<p>利用促進策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上はバス利用の練習を義務付けてはどうか。 ・集落ごとにバス利用の練習をしてはどうか。 ・おでかけツアーやお試しツアーをしてはどうか。 ・夏祭りや花火大会の時にアピールをしてはどうか。 ・町民に乗ってもらうこと、関わってもらうことが大事なのでそのしくみが必要。 ・みんなで利用するツアーを開催してはどうか。 ・免許返納すると半年間の定期券ありなど、お得な情報もあわせて伝えられるとよい。
<p>利用控え 遠慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物で待ってもらうのが申し訳ない。 ・遊びでは予約制バスは使いにくい。 ・集会所まで行くのに遠いがおでかけしらかわを呼ぶのは申し訳ない。 ・ゲンキーに行きたいけど頼みにくい。 ・家から120mくらいのところから乗っている。（家の前からだと申し訳ない） ・1000円くらいはらってもいい．．．安いと申し訳ない。
<p>免許返納</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車免許返納は85歳以上が多い。 ・この春に運転免許返納された方あり、返納すると活動に制約あり。
<p>地域特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に商店や診療所がないため必ず地区外へ移動する必要がある。 ・マツオカが立地したため、黒川地区や佐見地区からの利用も多い。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、近所の方や親族の送迎がある。更に、路線バス、外出支援、保健センター送迎バス、買い物バス、白川病院送迎バスなど多様な交通があり移動に困っている方はほとんどいない。 ・高齢化が更に進むことで、近所や親族の送迎が難しい方も増加してくるものと考えられる。今から将来の交通・移動について、議論していくことが必要である。

第4章 地域公共交通の問題点と課題

1. 問題点

【前計画の施策・事業における問題点】

- ・ 高校生及び中学3年生に対し高校通学に関する公共交通の情報を伝える手段や機会がない
- ・ JRのダイヤ改正によってはバスの接続ができなくなる等、通学環境が悪化する可能性がある
- ・ 地域（ゾーン内）において時間帯によっては予約制バスが利用できない状況がある
- ・ 公共交通と福祉有償運送とのサービスの切れ目がある
- ・ 地域公共交通を案内するパンフレット等がない
- ・ 病院バスとの統合以外に観光等、他分野との連携がない

【交通事業者・行政から見た問題点】

- ・ 地域内における公共交通の認知度が低い
- ・ 来訪者から見て公共交通での行き方、使い方がわからない
- ・ 高齢者の予約手段が電話しかないため耳が聞こえづらい方が利用できない
- ・ 福祉有償運送では運転業務が短いことが多く運転の引き受け手の確保が困難
- ・ 16時以降の予約制バスの運行が困難（スクールバス業務のため運転手が不足）
- ・ 運行見直しのために必要なデータ収集手段が脆弱
- ・ 東白川村内で通院や買物以外に気軽におでかけできる手段がない
- ・ 運転できない子どもや高齢者の移動はそれぞれの家庭で送迎することが当たり前となっている

【利用者・住民から見た問題点】（アンケート・懇談会より）

- ・ 隣接地区でもゾーンが別のため定期バスを待って乗り継いで利用しないといけなくなっている
- ・ 乗り換えずにゾーン間を移動できるサービスがない
- ・ JR接続便が高校通学以外にも誰でも使えることが知られていない
- ・ 運転が心配な高齢者が返納後の移動が不安で免許返納ができない
- ・ 複数の行き先をまわるような使い方ができない
- ・ 町外の病院へ直接行けるバスがない
- ・ 高校生や保護者に公共交通の使い方が知られていない
- ・ 昼間の予約手段が電話しかない
- ・ JRでの帰りに接続するバスがない時に安全に待てる場所がない

2. 課題

1. 認知度の向上

- 地域公共交通の周知と意識啓発
- 地域の魅力と合せた公共交通の使い方のPR
- したくなる移動の提案と利用促進
- 高校生、中学3年生に対する公共交通の周知
- 来訪者に向けたわかりやすい公共交通の案内

2. 地域公共交通サービスの充実

- 様々なニーズに限られた資源での対応
- 障がいの有無にかかわらず誰もが利用できる公共交通サービスの充実
- 地域内公共交通サービスの充実
- 町村間、地域間において気軽におでかけできる公共交通サービスの充実
- 免許返納後の移動を支える手段の充実
- 利用実態を把握するためのデータ収集手段の確保

3. 使いやすさの向上

- JRとの乗り継ぎ、待合環境の改善
- ニーズ把握に基づく運行の改善
- 誰もが使いやすい予約手段等の拡充
- 他分野との連携、結びつきの強化

第5章 計画の基本方針と施策

1. 基本方針

前章で述べた課題に取り組むため、本計画では2つの基本方針を設定し、方針に沿った事業施策の展開を図っていきます。

基本方針① だれもが使いやすい地域公共交通の推進

- ・ 地域の実情やニーズに基づく運行の改善
- ・ 誰一人取り残さない公共交通サービスの充実
- ・ 気兼ねなく使えるサービスの拡充

基本方針② 地域公共交通サービスの充実

- ・ 地域公共交通の周知と利用促進
- ・ 公共交通を使いこなすための教育
- ・ 乗り継ぎ、待ち合い環境の改善

2. 施策・事業の内容

施策①-1 白川町蘇原地区のゾーンの見直し

【施策概要】

白川町の蘇原地区には切井・赤河・三川の3自治協議会があります。そのうち三川自治協議会はその区域が白川地区に隣接していますが、別々のゾーン設定となっているため三川から白川地区にある駅や病院、商店等に行くには予約制バスから定期バスに乗り換える必要があります。

白川地区の反対方向にある乗り継ぎ拠点「マツオカ白川店」まで予約制バスで行き、定期バスに乗り換えることに不便さを感じて利用していないといった意見もあります。地理的な条件や利用実態に即したゾーン設定とし、合せて定期バスの運行を見直すことで利便性の向上と運行の効率化を図ります。

また切井自治協議会は隣接する恵那市が日常的な生活圏となっていることから、恵那市内の最寄りバス停までの予約制バスの運行についても検討を進めます。

【実施主体】

白川町、交通事業者

施策	実施スケジュール				
	R6	R7	R8	R9	R10
白川町蘇原地区のゾーンの見直し	検討 見直し				

施策①－２ 東白川村内の移動支援の充実

【施策概要】

東白川村内は定期バス白川東白川線のほか、村民の通院、買物等の送迎を行う「高齢者外出支援事業」を村が行っています。

定期バスは、沿線やバス停から離れた集落では使うことができず、外出支援事業も利用対象者や目的、行くことができる施設に制限があることや、村外からの来訪者が利用できるサービスが不足しているといった課題があります。

村内の移動支援の充実に合わせ、来訪者の移動にも対応できる仕組みの検討を進めます。

【実施主体】

東白川村、白川町、交通事業者

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
東白川村内の移動支援の充実	検討	● 実施			

施策①－３ より柔軟なサービスの研究

【施策概要】

当地域の公共交通は、定期バスと予約制バスでのネットワークの構築と外出支援事業により、地域のどこからでも低廉な運賃で日常生活に必要な移動ができる反面、地区間の移動には定期バスと予約制バスの乗り換えが必要となり、自家用車の便利さと比較すると不便に感じられます。

高価でも乗り換えが不要なサービス等、**利用者が自身の状況に合わせて選ぶことができる仕組み**について研究し、免許返納の推進や来訪者の移動ニーズへの対応手段としても検討します。

また、スクールバスによる多人数利用など、より柔軟なサービスについて検討を進めます。

【実施主体】

交通事業者、白川町

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
より柔軟なサービスの研究	検討	● 実証	● 運行開始		

施策①－４ 福祉有償運送の充実

【施策概要】

福祉有償運送を行っている白川町社会福祉協議会では12名の運転手を登録していますが、福祉有償運送の運転業務の時間が短いため、運転業務だけで運転手を確保することが難しく、福祉有償運送の利用を促進することが困難な状況となっています。

今後も福祉有償運送の運転業務だけで運転手を確保することは難しいと考えられるため、運転業務以外に困りごとへの対応など、他の業務と組み合わせることで一定の業務内容（業務量）をつくり担い手の確保を図ります。

担い手の確保には、集落支援員制度を活用することで公的資金投入額の抑制を図ります。

【実施主体】

白川町社会福祉協議会、交通事業者、白川町

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
福祉有償運送の充実	検討	●	→		
		実施			

施策①－５ 貨客混載事業の研究と実証

【施策概要】

人の輸送以外のサービスでの収入源の確保も検討が必要となる中、白川町内の農家からバスを使って直売所等への野菜の出荷ができないかといった声もあり、現在の公共交通の仕組みの中で貨客混載事業の検討を行い、その必要性やバスの効果的な運用方法の検討と合せ荷物等の運搬の可能性についても検証を進めます。

【実施主体】

交通事業者、郵便・宅配事業者、野菜直売所、白川町、東白川村

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
貨客混載事業の研究と実証	研究	●	→		
		実証	●		
			検証結果により判断		

施策①-6 EV自動車を活用した「チョコ乗り」サービスの検討

【施策概要】

白川町内の各地区ふれあいセンターに非常時の給電装置として小型電気（EV）自動車を配置するとともに、輸送資源としても地区内のチョコとした用事にも使え、遠慮によるおでかけのしにくさを軽減し、気兼ねなくおでかけできる仕組みを検討します。

EV自動車の導入には、企業版ふるさと納税制度を活用して導入コストの抑制を図ります。

【実施主体】

応援企業、交通事業者、白川町

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
EV自動車を活用した「チョコ乗り」サービスの導入	検討	募集	実施		

施策②-1 おでかけツアーの企画と開催

【施策概要】

当地域の公共交通は高齢者と高校生以外の世代の利用がほとんどない状況です。幅広い年代や用途に公共交通を利用してもらうため、公共交通を利用した「おでかけツアー」を実施します。

おでかけツアーの実施には、希望者を募集しコースや内容といった企画段階から参加してもらうことで**公共交通への関心を高め、理解を深めていただく**機会とします。

特に移動に制約が多い小中学生が公共交通を利用することで、**親に頼らなくても気軽に移動ができ、行ける場所やできることを増やし、保護者に対しても子どもの移動は親が送迎するしかないといった意識を変える**取り組みとします。

実施したツアーは「おでかけレポーター」としてチラシやホームページ・SNS等、様々な媒体で周知します。

【実施主体】

交通事業者、観光協会、小中学校、白川町、東白川村

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
おでかけツアーの企画と実施					
	実施				

施策②-2 高校進学までに公共交通に関する教育の実施

【施策概要】

当地域には高校がないため、多くの高校生は地域外の高校にバスやJRを使って通学しています。通学にバスを利用していない高校生の多くは公共交通に対する認知度が低い傾向にあるため、バスやJRの使い方など公共交通に対する理解を深める取り組みを行い、**高校進学時には公共交通の使い方を知っていて、公共交通で通学することが当たり前**となるような地域を目指します。合わせて、高校ごとの公共交通での通学方法をまとめたリーフレットを作成し公共交通に関する教育に活用します。

【実施主体】

白川町教育委員会、東白川村教育委員会、白川町、東白川村

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
高校時刻表の作成					
	作成 実施				

施策②-3 ノーマイカー生活（免許返納）の推進

【施策概要】

今後さらに高齢化が進むとともに、免許保有率が高い世代が後期高齢者となることで高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。

自家用車を使った便利な生活から免許返納後の「ノーマイカー生活」を支援するため、交通安全協会等と連携し交通安全大会等の機会に公共交通での通院や買物のほかにも「昼飲み」といった楽しい使い方の推進に加え、返納者等の家族に対しては**送迎の負担を軽減する公共交通の使い方等を周知し、自家用車に頼り過ぎない生活ができる地域づくりを進めます。**

【実施主体】

加茂警察署、加茂地区交通安全協会、交通事業者、白川町、東白川村

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ール				
	R6	R7	R8	R9	R10
ノーマイカー入学の推進	企画検討	●	→	→	→
		実施			

施策②-4 白川町役場新庁舎完成に伴う運行改善と利用環境の改善

【施策概要】

2025年度（令和7年度）に完成予定の白川町役場新庁舎を地域資源としての活用方法の検討と合わせてバスの運行見直しを検討します。特に高校生の帰宅時のバスはJRのダイヤ改正の影響が大きく、JRのダイヤによっては列車とバスの接続性の低下が懸念されます。**新庁舎を安全で快適かつ待っていることが楽しい待合所**にすることでバスの待合時間を有効に活用でき、通学環境の改善を図ります。

【実施主体】

交通事業者、白川町

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ール				
	R6	R7	R8	R9	R10
白川町役場新庁舎完成に伴う運行改善		●	→	→	→
		実施			

施策②-5 ふるさと納税を活用した利用促進

【施策概要】

おでかけしらかわ・ひがししらかわの乗車券（1日乗車券、定期券、回数券）をふるさと納税の返礼品として登録し、町村内に暮らす親と離れて生活している家族に対して制度の周知をするともに公共交通を使った町村内での暮らしを提案します。

公共交通と合せて見守り等のサービスも検討し、家族による送迎に代わる手段として、安心して使っていただける公共交通の利用促進に取り組みます。

【実施主体】

交通事業者、白川町

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
ふるさと納税を活用した利用促進					
	実施				

施策②-6 ホームページ・SNSのリニューアル

【施策概要】

現在のおでかけしらかわ・ひがししらかわのホームページは、定期バスと予約制バスの運行内容が別々のページに掲載され、定期バスと予約制バスを乗り継いで利用する方法の案内がなくわかりにくいものとなっています。

バスの運行情報のほか、行き先や目的に応じた利用案内など、公共交通を総合的に案内できるホームページにリニューアルすることで町村外から来訪される方が見ても目的地までの利用の仕方をわかりやすくし、公共交通を利用して行くことができる観光スポットやモデルコース、参加できるイベントなどの観光情報も合わせて案内ができるようにします。

また、お知らせや運休などの情報以外に、上手な使い方やイベント等への公共交通での行き方の発信などSNSの効果的な運用を図ります。

【実施主体】

観光協会、白川町、東白川村

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル				
	R6	R7	R8	R9	R10
ホームページ・SNSのリニューアル					
		運用開始			

施策②-7 デジタル技術を活用した使いやすいシステムの導入

【施策概要】

公共交通を使った目的地までの行き方の検索、予約制バスを利用するための予約をする方法はJR接続便以外は電話のみとなっています。このため、電話を使うことができない方は予約制バスを利用することが難しく、気軽におでかけできる環境となっていません。高校生からも昼間の予約制バスのネット予約を希望する意見が多くあります。

気軽におでかけできる環境とするため、電話での方法に加え、検索、予約、決済のほか、乗り継ぎ拠点でバスの現在位置がわかるなど、より使いやすくサービスへのデジタル技術の活用について検討を進めます。

また、病院での診察とバスの予約が一体的にできるなど、他の分野との連携での活用方法も検討します。

【実施主体】

交通事業者、白川町、東白川村

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ール				
	R6	R7	R8	R9	R10
デジタル技術を活用した使いやすいシステムの導入	研究		●	→	→
			導入		

施策②-8 レンタサイクルを活用した利用促進

【施策概要】

電動アシスト自転車をレンタサイクルとして白川口駅、白川町内の各地区ふれあいセンターや観光拠点に配備し区内での観光利用や行き（上り）は公共交通を利用し帰り（下り）は自転車を利用する「ONEWAYレンタサイクル」事業による観光での公共交通の利用促進に取り組みます。

【実施主体】

交通事業者、白川町

施 策	実 施 ス ケ ジ ュ ール				
	R6	R7	R8	R9	R10
レンタサイクルを活用した利用促進（「ONEWAYレンタサイクル」）		●	→	→	→
		検討	実施		

【施策の体系】

施 策		目標1 利用者数
①-1	白川町蘇原地区のゾーンの見直し	●
①-2	東白川村内の移動支援の充実	●
①-3	より柔軟なサービスの研究	●
①-4	福祉有償運送の充実	
①-5	貨客混載事業の研究と実証	
①-6	EV自動車を活用した「チョコ乗り」サービスの導入	
②-1	おでかけツアー企画と開催	●
②-2	高校進学までに公共交通に関する教育の実施	●
②-3	ノーマイカー生活（免許返納）の推進	●
②-4	白川町役場新庁舎完成に伴う運行改善と利用環境の改善	
②-5	ふるさと納税を活用した利用促進	
②-6	ホームページ・SNSのリニューアル	
②-7	デジタル技術を活用した使いやすいシステムの導入	●
②-8	レンタサイクルを利用した利用促進（「ONEWAYレンタサイクル」）	●

目標2 免許 保有率	目標3 自宅 通学率	目標4 認知度	目標5 1台当り 利用者数	目標6 公的資金 の抑制	実施スケジュール				
					2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
			●		検討				
					見直し 検討				
●						実施			
●			●		検討	実証			
							運行開始		
				●	検討				
						実施			
				●	研究	実証			
							検証結果により判断		
				●	検討	募集			
							実施		
		●			実施				
	●	●			情報収集				
					作成				
●		●			企画検討				
						実施			
	●		●		検討				
							実施		
		●		●	実施				
		●			見直し検討				
							運用開始		
		●			研究				
							導入		
					検討				
							実施		

第6章 本計画の目標

1. 目標の数値指標

目標①	公共交通年間利用者数	基準 2023年	目標 2028年
利用促進や使いやすさの向上に取り組むことで、定期バス、予約制バスの利用者数の増加を目標とする		53,123人	56,000人
〈集計方法〉 交通事業者提供データを使用（集計期間：毎年度10月～9月）			

目標②	75歳以上の免許保有率	基準 2023年	目標 2028年
安心して免許返納ができる環境を整えることで返納を促進し、現状（2023年）の保有率以下を目標とする		48.5%	2023年以下
〈集計方法〉 岐阜県警（加茂警察署）の保有資料で確認（毎年度10月1日時点）			

目標③	自宅通学を希望する高校生の自宅通学率	基準 2023年	目標 2028年
自宅からの通学を希望する高校生が自宅から通学可能な公共交通を維持しつつ、利用環境の整備や公共交通に関する教育に取り組むことで自宅通学率100%を目標とする		90.0%	100%
〈集計方法〉 調査方法：高校生アンケートを実施 調査時期：2026年10月（中間） 2028年10月（最終年度） 算出方法： $\frac{\text{自宅通学をしている高校生の数}}{\text{自宅通学を希望している高校生の数}}$			

目標④	地域公共交通の認知度	基準 2023年	目標 2028年
認知度向上につながる施策やより柔軟なサービスに取り組むことで、種類ごとの認知度に加え組み合わせた使い方等、認知度の向上を目標とする	定期バス	26.4%	80%
	各地区便	82.7%	100%
	JR接続便	77.9%	80%
〈集計方法〉 調査方法：住民アンケート及び中学3年生を対象としたアンケートを実施 調査時期：2026年10月（中間） 2028年10月（最終年度）			

目標⑤	各地区便1台の平均利用人数（1日当たり）	基準 2023年	目標 2028年
	予約制バス各地区便の効率的な運行によってより多くのニーズに対応するため、1日当たりの1台の平均利用者人数の増加を目標とする	7.3人	8人
<p>〈集計方法〉 交通事業者提供データを使用（集計期間：毎年度10月～9月）</p> <p>算出方法：$\frac{\text{各地区便利利用者数}}{\text{各地区便運行台数} \times 365 \text{日}}$</p>			

目標⑥	公共交通の町費投入額（住民一人当たり）	基準 2023年	目標 2028年
	サービスを充実させつつ、輸送資源を有効に活用することで町村費投入額の抑制を図る	3,919円	5,000円以下
<p>〈集計方法〉 定期バス、予約制バスの運行計費（集計期間：毎年度10月～9月）</p> <p>算出方法：$\frac{\text{町村費投入額}}{\text{毎年度4月1日時点の人口}}$</p> <p>町村費投入額・・・運行経費から運賃等収入、県補助金、特別交付税を除いた額</p>			

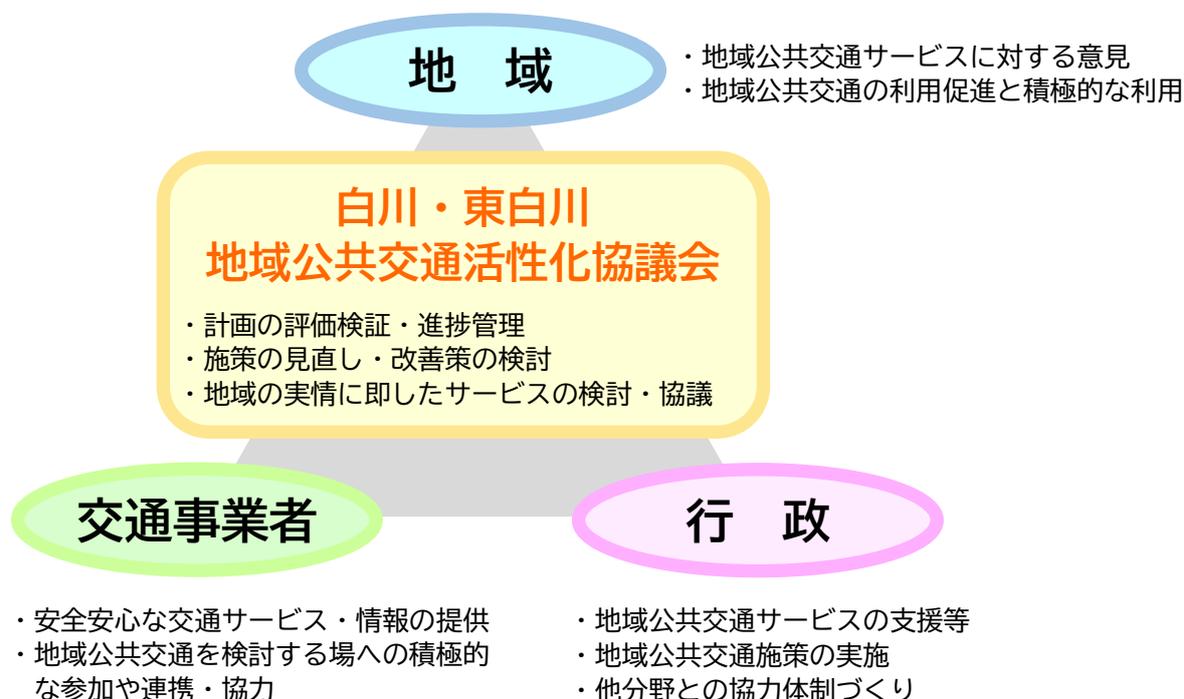
第7章 計画推進の手順

1. 計画の進捗管理

【推進体制】

本計画の評価・検証・改善は「白川・東白川地域公共交通活性化協議会」が主体となり実施します。

町村の第6次総合計画で掲げる将来像に近づくために目指すべき方向として定めた「地域での暮らしを守り、暮らしを豊かに～資源を有効に活用した地域公共交通サービスの充実～」に沿った施策については、地域・交通事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと取り組みます。



【検証と評価】

施策や数値指標の達成状況については毎年度（アンケートは中間と最終のみ）評価を行い、必要に応じて計画や施策を見直し、その結果を計画や次年度の事業に反映させ計画の進行を管理します。

公共交通は、移動手段としてだけでなく、医療、福祉、環境、教育、商業、観光など様々な分野と繋がっています。お互いに持続可能となるよう一層連携し、公共交通が担う部分を広げ、地域に合った使いやすく便利な交通の確保をめざします。

	2024年度				2025年度				2026
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月
活性化協議会		①	②	③		①	②	③	
地域公共交通計画	●—————								
事業の実施	●—————								
事業の検証・評価			●→	↑			●→	↑	
事業の見直し 改善案の作成			●→	↑			●→	↑	

